



平成 23 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社バックスグループ  
代表者名 代表取締役社長 岡田 努  
( J A S D A Q ・ コード 4306 )  
問合せ先 常務取締役 砂長 淳洋  
電話 03-5793-7836

## 株式会社博報堂による当社株券等に対する公開買付期間延長等に関するお知らせ

株式会社博報堂（以下「博報堂」といいます。）による当社株券等に対する公開買付けについて、本日、博報堂より、別紙のとおり「株式会社バックスグループ株券等に対する公開買付期間延長等のお知らせ」が公表されましたので、お知らせいたします。

なお、これにより買付け等の期間および決済の開始日が下記のとおり訂正されております。訂正箇所には下線を付しております。

### 記

#### 1. 買付け等の期間

(訂正前) 平成 23 年 10 月 18 日 (火曜日) から平成 23 年 11 月 30 日 (水曜日) まで (30 営業日)

(訂正後) 平成 23 年 10 月 18 日 (火曜日) から平成 23 年 12 月 13 日 (火曜日) まで (39 営業日)

#### 2. 決済の開始日

(訂正前) 平成 23 年 12 月 7 日 (水曜日)

(訂正後) 平成 23 年 12 月 20 日 (火曜日)

(別紙)

平成 23 年 11 月 28 日付「株式会社バックスグループ株券等に対する公開買付期間延長等のお知らせ」

(別紙)

平成 23 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社博報堂  
代表者名 代表取締役社長 戸田 裕一

### 株式会社バックスグループ株券等に対する公開買付期間延長等のお知らせ

株式会社博報堂（以下「当社」といいます。）は、平成 23 年 10 月 11 日開催の取締役会において、公開買付けにより株式会社バックスグループ（JASDAQ:コード番号 4306、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を取得することを決議し、平成 23 年 10 月 18 日より当該本公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、対象者の監査役が逝去されて役員の異動が生じたため、本日、平成 23 年 11 月 29 日付で金融商品取引法第 27 条の 8 第 2 項の規定に基づき公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することを決定いたしました。これに伴い、金融商品取引法第 27 条の 8 第 8 項の規定に基づき、本公開買付けに係る買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を延長することとなりますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、かかる公開買付期間の延長については、平成 23 年 11 月 29 日付で公開買付条件等の変更の公告（電子公告（電子公告アドレス <http://info.edinet-fsa.go.jp/>）を行う予定であり、その旨を日本経済新聞に遅滞なく掲載する予定です。）を行いますので、併せてお知らせいたします。

#### 記

平成 23 年 10 月 11 日付「株式会社バックスグループ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

#### 2. 買付け等の概要

##### (2) 日程等

##### ② 届出当初の買付け等の期間

(訂正前)

平成 23 年 10 月 18 日（火曜日）から平成 23 年 11 月 30 日（水曜日）まで（30 営業日）

(訂正後)

平成 23 年 10 月 18 日（火曜日）から平成 23 年 12 月 13 日（火曜日）まで（39 営業日）

##### (8) 決済の方法

##### ② 決済の開始日

(訂正前)

平成 23 年 12 月 7 日（水曜日）

(訂正後)

平成 23 年 12 月 20 日（火曜日）

#### 4. その他

(2) 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

(訂正前)

①略

②略

(訂正後)

①略

②略

③対象者は、平成23年11月28日に、「監査役の逝去並びにそれに伴う補欠監査役の監査役就任及び常勤監査役選定に関するお知らせ」を公表しております。

当該公表の概要は以下のとおりです。なお、以下の公表概要の内容は対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照下さい。

##### 1. 監査役の逝去に関して

(1) 氏名 大藤 憲一 (おおとう けんいち)

(2) 退任理由 平成23年11月25日逝去のため

(3) 退任日 平成23年11月25日

##### 2. その他関連事項

###### (1) 社外監査役就任に関して

① 氏名 五十嵐 義則 (いからし よしのり)

② 就任日 平成23年11月25日

なお、五十嵐義則氏は、平成23年6月22日開催の当社第22回定時株主総会において、補欠監査役に選任されており、社外監査役としての要件を満たしております。

###### (就任監査役の略歴)

昭和44年4月 関東信越国税局入局

平成18年7月 関東信越国税局税務相談室長

平成19年7月 高松国税不服審判所部長審判官

平成20年7月 川越税務署長

平成21年8月 五十嵐左武郎税理士事務所入所

税理士登録

平成22年9月 五十嵐義則税理士事務所設立 同事務所所長 (現任)

###### (2) 常勤監査役選定に関して

① 氏名 藤井 充 (ふじい みつる)

② 選定日 平成23年11月28日

以上